

番号	書類	ページ	項目	質問事項	回答
1	公募要項	4ページ	4 (4) オ 維持管理運営事業費用	オ. 維持管理運営事業費用より、「施設や設備の機能向上に係る改修」現在、検討・予定されている機器の更新、改修はありますでしょうか。	現在、検討・予定している機器の更新・改修はありません。
2	公募要項	5ページ	4 (4) キ・ク 賃金水準の変動への対応、物価変動への対応	賃金水準スライドや物価変動においては、当年度及び翌年度の指定管理料に反映するとあります。令和9年度以降、毎年人件費や光熱水費等の費用は増額が見込まれます。ただし、賃金水準スライドや物価変動における増額費用は、毎年見直しを図るため、様式20・21収支計画を作成するにあたって、5年間（R9～13年度）の収支予算書には、賃金・物価変動分を見込まない金額で提出するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	公募要項	6ページ	4 (4) コ 管理口座	管理口座について、「1施設当たり1口座を原則とします」と記載がありますが、弊団体は会計システムにより、各施設の事業区分ごとに収入と支出を明確に分けて適切に管理を行っています。この場合、1施設に1口座を設けなくてもよいでしょうか。	会計の透明性の観点から、「1施設当たり1口座を原則」とします。ただし、やむをえない事情により、1施設当たり1口座とすることができない場合は、施設毎の収支管理を徹底していただくことを条件として認めることも可能です。その場合は、区と協議することとします。
4	公募要項	8ページ	4 (6) ア 関係法令等の遵守について	主な関連法令（サ）建築基準法第12条（12条点検）は指定管理者にて実施する認識でよろしいでしょうか。また、電気事業法に関する電気主任技術者の選任の有無についてもご教示ください。	建築基準法第12条に基づく定期点検は、横浜市が実施します。電気主任技術者は、指定管理者にて選任が必要です。
5	公募要項	14ページ	5 (3) ア 審査方法	面接審査（二次審査）では、プレゼンテーション・質疑の時間はそれぞれどのくらい予定されているのでしょうか。また、プロジェクター・スクリーン等の使用や、スクリーン上に投影する資料の配布は可能でしょうか。	現時点では、プレゼンテーション・質疑の時間を合わせて30分程度を想定していますが、正式な実施内容については、応募書類の受付終了後、7月中に応募団体宛てに通知予定です。プロジェクター・スクリーンの使用は可能です。投影資料は、応募提案書の内容との整合性を維持した範囲でプレゼンテーション専用の資料を作成し、スクリーン等で投影し説明することは可能です。ただし、投影資料及び追加資料の配布はできません。
6	公募要項	17ページ	5 (3) エ 評価基準項目について	評価基準の10加減点項目のうち、(3) 第4期の管理運営の実績（第4期の指定管理者のみ）において、今回選定においてはどの程度の加減点を予定しているのでしょうか。	第4期の事業報告書や第三者評価の結果を踏まえ、選定委員会において管理運営の実績を総合的に評価し、評価基準で定められた範囲内（-5～+5点）で加減点を行います。
7	公募要項	18ページ	5 (4) ア 提出部数・方法	イの前には「いずれも各書類にはページ数及びインデックスを付けてください。」とありますが、(ア) 正本1部は「インデックス貼付不要」とありますので、(ア) 正本1部についてはインデックスなしでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	公募要項	18ページ	5 (4) イ 応募書類	株主総会での承認後に、役員が改選される可能性があります。そのため、以下書類について、提出日に最新状況を示す書類が用意できない可能性があります。その場合、各書類において直近で用意できる書類を用意するか、または資料が揃い次第、後日別途提出するか、ご検討いただきますよう、よろしくお願いたします。 キ 履歴事項全部証明書 ※その他にも「コ 納税証明書その3の3の原本書類」をはじめ、他すべての書類において、表記上旧役員名での提出の可能性もございます。	(エ) 役員等氏名一覧表（様式3）は、応募書類提出時点の役員を記載してください。 (キ) 履歴事項全部証明書は、応募書類提出の際に、新役員名が反映された履歴事項全部証明書をいつ提出できるかお知らせいただき、新役員名が履歴事項全部証明書に反映され次第、速やかに提出してください。 その他書類は、差替不要です。

番号	書類	ページ	項目	質問事項	回答
9	公募要項	19ページ	5 (4) イ 応募書類	<p>会社決算の関係上、株主総会での承認後に、事業計画・収支予算、決算報告の確定となります。そのため、以下書類については提出日に直近年度分が間に合わない可能性があります。その場合、各書類において1年遡っての提出でよろしいでしょうか。</p> <p>ク 指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書（様式自由） → 令和7年度分</p> <p>ケ 直近3か年の事業年度の貸借対照表、財産目録、損益計算書等。任意団体においては、これらに類する書類 → 令和4～6年度分</p>	提出時点で、用意できる最新のものをご提出ください。
10	公募要項	19ページ	5 (4) イ 応募書類	<p>現状持株会社からの出向という形をとり、以下3点の保険に加入をしておりませんが、本年度7月に加入を予定しています。ただし、加入を確認できる書類の用意が、応募書類の提出日に間に合わない可能性があります。その場合は後日提出という形でも宜しいでしょうか。</p> <p>シ 労働保険（労災・雇用）の加入を確認できる書類</p> <p>ス 健康保険の加入を確認できる書類</p> <p>セ 厚生年金保険の加入を確認できる書類</p>	<p>原則として、応募書類の受付期間内に提出が可能な範囲で書類をご提出いただく必要がありますが、ご事情のとおり、加入手続きの時期との関係で提出が間に合わない場合については、後日提出として差し支えありません。</p> <p>なお、その場合は、提出時点で未加入である理由および加入予定時期（本年7月中予定等）を明記するとともに、加入手続き完了後、速やかに加入を確認できる書類をご提出ください。提出が無い場合は、欠格事項に該当する場合があります。</p>
11	公募要項	19ページ	5 (4) イ 応募書類	「ツ 提案書」の上限ページ数をお示しください。	各様式A4用紙縦×4頁以内としてください。
12	業務の基準	9ページ	第2 1 (9) スポーツ教室等の提供	書道や工作などの文化系のプログラムサービスを提供する場合、スポーツ教室等に含まれ指定管理事業としてよいのでしょうか。それとも自主事業となるのでしょうか。	お見込みのとおり、指定管理事業として扱います。
13	業務の基準	18ページ	第3 3 (3) 備品台帳	<p>「備品とは、相当長期間（1年以上）にわたって、その性質、形状等を変えることなく使用に耐えるものをいう。」とありますが、指定管理者制度における実務手引き、P29「(2) 消耗品の管理」に、「取得価格（消費税込・付随費用を含む。）が10万円未満の物品は、備品の性質を有していても消耗品として扱うことが可能です。」と記載あります。</p> <p>備品・消耗品の取得価格の基準があればお示しください。</p>	<p>備品・消耗品の取得価格の基準はございません。</p> <p>備品と消耗品の区分は、その物品の性質や使用できる期間の長短を優先して判断することとし、その性質又は形状を変えずることなく、相当長期間（1年以上）にわたり使用できるものを備品とします。</p> <p>ただし、取得価格（消費税込・付随費用を含む。）が10万円未満の物品は、備品の性質を有していても消耗品として扱うことが可能です。</p>
14	その他		備品について	現状の備品一覧の開示をお願いいたします。また現指定管理者の持ち込み備品の開示もお願いいたします。	別紙1「物品管理簿（第Ⅰ・Ⅱ種）」をご参照ください。
15	その他		トレーニング機器について	現状の設置されているトレーニング機器の一覧（各機器の台数も）の開示をお願いいたします。	別紙2「トレーニング機器台帳」をご参照ください。
16	その他		リース品について	令和3～7年度までのリース品一覧（各リース品の金額内訳も）の開示をお願いいたします。	別紙2「トレーニング機器台帳」及び別紙3「リース品一覧」をご参照ください。なお、金額については現指定管理者の個別情報に該当することから、非公表とします。

番号	書類	ページ	項目	質問事項	回答
17	その他		収支報告書・事業計画書について	令和7年度事業報告書の開示をお願いいたします。	令和7年度事業報告書は、瀬谷区ホームページをご参照ください。 【瀬谷区ホームページ 事業報告書】 https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kusei/shiteikanrisha/chiku_center/sports/sports.html
18	その他		収支報告書・事業計画書について	令和3～7年度事業報告書のうち、以下収支項目の内容についてご教授お願いいたします。 ・「その他収入」及び「その他経費」の詳細（金額内訳）	別紙4「その他収入・支出の内訳」をご参照ください。なお、金額については現指定管理者の個別情報に該当することから、非公表とします。
19	その他		再委託先について	令和3～7年度の再委託先一覧（金額内訳も）の開示をお願いいたします。	契約先及び金額については現指定管理者の個別情報に該当することから、非公表とします。
20	その他		施設平面図について	施設の平面図の開示をお願いいたします。	別紙5「瀬谷スポーツセンター施設平面図」をご参照ください。
21	その他		利用者アンケートについて	利用者向けのアンケート（利用者満足度調査）の直近3過年度分の開示をお願いいたします。	別紙6「利用者アンケート結果（3か年分）」をご参照ください。 なお、令和6年度第4四半期については、該当期間に長期休館があったため、アンケートを実施していません。
22	その他		窓ガラス清掃について	窓ガラス清掃の対象及び範囲が分かる図面の開示をお願いいたします。	別紙7「床面・窓ガラス清掃図面」をご参照ください。 なお、2階部分の窓ガラスは清掃対象外です。
23	その他		空調設備について	空調設備の点検報告書及び設置図面、機器台帳の開示をお願い致します。	別紙8「空調点検報告書」、別紙9「空調完成図」及び別紙10「空調機フィルター清掃報告書」をご参照ください。 なお、第1体育室及び第2体育室の空調設備については、令和6年度中に新設されたものであり、現時点で点検未実施のため、また、研修室の空調設備については、容量が規定以下であり点検の対象外となるため、点検報告書はありません。
24	その他		消防設備について	消防設備点検の対象となる機器の型式及び台数をご教授ください。	別紙11「消防設備総合点検報告書」をご参照ください。
25	その他		消防設備について	煙感知器及び熱感知器の設置個所及び台数をご教授ください。また、それが分かる図面があれば開示をお願いいたします。	
26	その他		消防設備について	消火器の設置個所及び台数をご教授ください。また、図面があれば開示をお願い致します。	
27	その他		外構・植栽管理業務について	対象となる外構、植栽図面・報告書の開示をお願いいたします。	別紙13「外構図」及び別紙14「植栽図面・剪定作業報告書」をご参照ください。
28	その他		受水槽について	受水槽の容量及び付帯するポンプ台数、点検報告書の開示をお願い致します。	別紙15「受水槽点検報告書」をご参照ください。
29	その他		自家用電気工作物	自家用電気工作物の容量及び関わる報告書の開示をお願い致します。	別紙16「自家発電設備作業結果報告書」をご参照ください。